

保育所におけるマイクロスポット対応について

1 これまでの経緯

横浜市では、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受け、ごく局所的に周辺より高い放射線量が測定される、いわゆる「マイクロスポット」への対応として、本市対応の目安値（地上から 1 cm で $0.59 \mu\text{Sv/h}$ 、50 cm 又は 1 m で $0.23 \mu\text{Sv/h}$ ）以上の空間放射線量が測定された場合には、その場所の土壌等を除去し、適切に処理又は保管をしています。

各保育所においては、平成 23 年 9 月にマイクロスポットとなる可能性のある場所を清掃して、土等を取り除き、その後、除去した土壌の空間放射線量を平成 24 年 2～3 月に測定しました。その結果、一部の保育所で除去した土壌が、本市対応の目安値以上の空間放射線量であったことから、遮蔽をしたうえで土壌の保管を開始しました。保管にあたっては、原則として発生施設内で保管をするという本市の方針に基づき、お子様が立ち入らない場所で、コンクリート製の容器等に入れて、適切に管理しています。また、定期的に空間放射線量の測定を行い、遮蔽後の値も周囲と変わらない値であることも確認しています。

その後、除去土壌の空間放射線量を再測定した結果、本市対応の目安値を下回った土壌については、本市の処理方針に基づき、土壌が発生した施設敷地内での埋設処理を原則としてきましたが、上記の保育所のうち、土壌の保管を継続している保育所が下記の表のとおり 9 か所あります。

2 マイクロスポット対応除去土壌の放射線量測定で市の対応の目安値を超えたことがある土壌を保管している保育所

No.	区名	施設名	種類	当初の測定値			直近の測定値		
				測定日	線量 ($\mu\text{Sv/h}$) (1 cm)	遮蔽後の 線量 ($\mu\text{Sv/h}$) (1 cm)	測定日	線量 ($\mu\text{Sv/h}$) (1 cm)	遮蔽後の 線量 ($\mu\text{Sv/h}$) (1 cm)
1	神奈川区	西菅田保育園	市立保育所	平成 24 年 2 月 8 日	1.06	0.10	平成 28 年 6 月 13 日	0.40	0.05
2	南区	中村愛児園	民間保育所	平成 24 年 2 月 24 日	1.04	0.15	平成 28 年 6 月 6 日	0.52	0.05
3	保土ヶ谷区	千丸台保育園	民間保育所	平成 24 年 3 月 8 日	1.11	0.15	平成 28 年 6 月 8 日	0.73	0.05
4	磯子区	横浜ナーサリー	民間保育所	平成 24 年 2 月 24 日	0.61	0.14	平成 28 年 6 月 6 日	0.38	0.05
5	港北区	太尾保育園	市立保育所	平成 24 年 2 月 15 日	0.63	0.13	平成 28 年 6 月 1 日	0.40	0.05
6	港北区	大倉山保育園	民間保育所	平成 24 年 2 月 14 日	1.18	0.13	平成 28 年 6 月 1 日	0.12	0.06
7	港北区	アスク日吉東保育園	民間保育所	平成 24 年 2 月 16 日	0.72	0.11	平成 28 年 6 月 1 日	0.38	0.06
8	青葉区	荏田西保育園	市立保育所	平成 24 年 2 月 6 日	1.20	0.19	平成 28 年 6 月 13 日	0.81	0.06
9	戸塚区	ことは保育園	民間保育所	平成 24 年 2 月 21 日	1.08	0.15	平成 28 年 6 月 8 日	0.38	0.05

3 保育所で保管している除去土壌の移動について

平成 28 年 8 月 29 日に開催された横浜市放射線対策本部会議において、上記の一覧表の保育園で保管をしているマイクロスポット除去土壌については、子どもから離れた場所での保管を行うこととし、新たな保管場所を「北部汚泥資源化センター（鶴見区）」とすることが決定しました。

また、これまで目安値未満を超えたことのない土壌については、本市の処理方針に基づき土壌が発生した施設内での埋設処理を依頼してきましたが、埋設場所がない等の理由で目安値未満の土壌を保管している施設が 8 園あります。これらの土壌についても、子どもが過ごす施設であることを考慮し、同センター敷地内保管庫に移動し、一時的に保管することを、平成 29 年 1 月 19 日の本部会議において決定しました。

このたび、移動先の敷地内に保管庫が完成し、保育所から除去土壌を移動できる準備が整いましたので、平成 29 年 3 月 29 日に保育所から除去土壌を移動します。

土壌の移動にあたっては、道路の交通規制等はありませんが、土壌が外部に漏れることがないように対策を講じた車両を用いて運搬を行います。

4 移動予定日

平成 29 年 3 月 29 日（水）【予備日：3 月 30 日（木）】